

新たに整備した市営住宅「(仮称)宝来団地」の入居者を募集



完成予想図

宝来団地」の入居者を募集

申込受付期間 2月7日(月)～21日(月)

市営住宅の整備は高齢社会に対応した住宅政策の柱として位置付け、市では平成20年度から「(仮称)宝来団地」の整備を進めてきました。

このたび、3月中に「(仮称)宝来団地」が完成しますので次のとおり入居者の募集を行います。

▼ 募集概要 ▼

申込受付期間 2月7日(月)～21日(月)
申込受付場所 市庁舎別館2階 施設管理局
 東予総合支所2階 建設管理課
 丹原総合支所1階 建設管理課
 小松総合支所3階 建設管理課

申し込みに必要な書類

申込受付場所で申込書を配布しています。その他必要な書類については、配布時に説明します。

募集する戸数 全30戸(下表参照)

内覧会の開催

日時：2月13日(日) 9時～12時

入居申し込みを検討されている方を対象に、完成した室内を見学する内覧会を開催します。参加を希望される方は、内覧会当日に現地案内所へお越しください。車でお越しの方は、小松総合支所駐車場をご利用ください。

入居の決定

各型別(住戸タイプ)ごとの申込者の中から、抽選で決定します。併せて、空き住宅が生じた場合を想定して補欠入居者も決定します。

※補欠入居者の有効期間は平成23年6月30日までです。

抽選の日時・会場

日時：2月27日(日) 10時

会場：市庁舎本館5階大会議室

入居予定日

入居決定後、すみやかに入居手続きを行い、平成23年4月中の入居を予定しています。

▼ 入居資格要件 ▼

資格要件は法令および条例等に規定しており、入居には、次の1～6すべてに該当していることが必要です。

- 現に同居し、または同居しようとする親族があること(単身者向けに該当する場合を除く)。
 - 同居しようとする親族には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人および婚姻の予約者(3カ月以内)を含みます。ただし、関係書類の提出が必要です。
 - 高齢者夫婦・単身世帯向けの入居申込者については、年齢制限(60歳以上※)等の入居基準があります。
- 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- 入居申込者および同居しようとする親族の収入(公営住宅法に規定する所得金額)の合計が、次の収入基準に適合すること。
 - 一般世帯：月額15万8千円以下
 - 裁量階層：月額21万4千円以下
- 裁量階層とは次に掲げる世帯です。
 - ①入居者(世帯主)の年齢が60歳以上(※)であり、同居者のいずれもが60歳以上(※)または18歳未満である方、②身体障害者(1～4級)、③精神障害者(1・2級)、④知的障害者、⑤戦傷病者、⑥原爆被爆者、⑦海外からの引揚者、⑧ハンセン病療養所入所者、⑨同居者に小学校就学前の者がいる世帯
- 市税等の滞納がないこと。
- 認定基準を満たす連帯保証人(2名)をたてること。
- 入居者または同居者のいずれもが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【注意】 上記の「※」印は、経過措置により、昭和31年4月1日以前に生まれた方を含みます。

▼ 住戸タイプごとの募集対象世帯・戸数など

住戸タイプ	募集対象世帯・戸数	間取り	床面積	家賃
A 1階	車椅子対応(障害)世帯 2戸	2DK	67.5㎡	24,100～47,400円
B 2～6階	一般世帯 10戸	3DK	67.5㎡	24,100～47,400円
C 1～6階	高齢者夫婦・単身世帯 18戸	2DK	54.0㎡	19,300～37,900円

問合せ 市庁舎別館施設管理局 財産住宅係 TEL0897-52-1561
 東予総合支所建設管理課 建設管理係 TEL0898-64-2700 内線223
 丹原総合支所建設管理課 建設管理係 TEL0898-68-7300 内線222
 小松総合支所建設管理課 建設管理係 TEL0898-72-2111 内線333

※例年4月実施の「市営住宅入居者一斉募集」は、平成23年度から7月実施に変更いたします。詳しい内容は、7月号の広報紙でお知らせする予定です。

▼ 住宅の概要・位置図

団地名 (仮称)宝来団地
戸数 30戸
所在地 小松町新屋敷甲453番地
構造 鉄筋コンクリート造 6階建
共同施設等 駐車場(30区画)、エレベーター、全戸バリアフリー仕様等

